三宅やすし後援会通信 風かぜ 第6号

目　次

巻頭言、コラム……1
第157回定例議会一般質問 …2
・ホテルニューヴェール北上破産の経緯と今後の駅前振興策について
・新型インフルエンザへの対応について
ホテルニューヴェール破産と税の徴収について……3
和賀スキー場のロープトゥ廃止……3
主な活動、後援会員募集……4

那覇市議会へ一人で伺っても
「北上市議会」という表示でした

◆巻頭言　　三宅やすし

私の場合、一般質問の準備は１～２ヶ月前から始めます。９月議会で取り上げた『新型インフルエンザ』も７月初めには過去のスペイン風邪等の情報を集め始めていました。その頃は全国的に小康状態にあり、秋から冬にかけて第２波の流行が懸念されていた為、北上市の備えが万全かという観点から情報を集めていました。しかし、７月下旬からは沖縄を皮切りに全国的な流行の兆しが現れ、国内初の死者まで出るなど、大きな騒ぎになっていました。

折りしも、高校ＰＴＡ全国大会が沖縄県那覇市を中心に開催され、黒北高ＰＴＡとして参加することになっていた為、ついでに那覇市議会を視察してきました。那覇市では観光に配慮して、店舗や役所の窓口ではマスクを着用しないように努め、消毒液は市役所より出先機関に重点的に配置されていました。また、県教育委員会は学校での閉鎖措置に対する基準を設けており、那覇市教育委員会では更にそれを上回る基準や検温体制を設けたりと、独自の対応策をとっていました。これらの事は、インターネットでホームページを開いただけでは分からない事であり、“百聞は一見に如かず”をつくづく感じてきました。

特にも訪問時はハイリスクの患者への対応をどうするか悩んでいましたが、９月に入り透析患者等に対してはタミフルを事前に１錠配布したという記事が報道されました。北上市も、あまりのんびり構えていないで、少し先進地研究をして先手の対応をして欲しいものです。（これが杞憂に終われば良いのですが…）

コラム　新型インフルエンザを判定するＰＣＲ検査とは

ＰＣＲ検査とは「遺伝子検査法」のことで、約６時間で精度の高い結果が得られる為、広く普及しています。 ＰＣＲは『ポリメラーゼ・チェイン・リアクションPolymerase chain reaction：ポリメラーゼ連鎖反応』 の略です。患者の分泌物などに含まれる病原体の極少量の遺伝子を短時間で大量に連鎖反応で増幅させ検出する方法で、この増幅を起こす酵素がポリメラーゼです。判定に6時間かかり感染が拡大して行くと対応できなくなる為、国では7月24日以降、集団感染(10人以上の団体で2人以上の疑い)のみＰＣＲ検査を実施する事とし、集団感染以外は１時間で判定できる簡易検査のみで判断するという体制に移行しました。病院の簡易検査ではインフルエンザかどうか、Ａ型かＢ型かという型の判定までは出来ますがＡ型だとしても新型かどうかの判定はPCR検査をしないと判りません。そこで、簡易検査でＡ型という結果の場合は全て新型扱いする事となった訳です。

第157回北上市議会定例議会一般質問

９月定例議会で、三宅やすしは次の２点について一般質問を行いました。

ホテルニューヴェール北上の破産経緯と今後の駅前振興策について

質問

①民事再生から破産に至った経緯は。
②破産手続きの状況は。
③駅前ビルへの影響は。
④今後の駅前振興策は。

答弁

①平成20年8月21日に民事再生手続きの開始申請をしたが、昨年秋以来の世界同時不況により業績不振に拍車がかかり、営業資金の流出が想定以上となった。3月21日の緊急取締役会において営業停止を決め、再生支援スポンサー企業も撤退したことから、5月11日付けで破産手続き開始となった。
②市税も含めた各債権者から6月30日までに届出してもらい、9月1日に債権者集会を開催。現在、買受人は現れておらず換価したとしても第一抵当権者以外の債権者への配当は実質的に難しい。
③駅前ビルは空調設備や電気設備等でホテル側と一体となっており、維持費用の負担が増している。
④施設の民間利用を早期に回復させ、ビルの適正管理と駅前の賑わいづくりが図られるよう関係機関に働きかけたい。

早期再利用が望まれる
ホテルニューヴェール

新型インフルエンザへの対応について

質問

①発生後の経過は。
②市内の診療体制は。
③学校での対応基準は。
④予防策の告知と周知は。

答弁

①7月8日の市内患者発生時に対策本部会議を開催し、予防の基本を周知徹底した。 7月24日には法令改正により集団感染のみ把握となり、 8月21日には当市初の集団感染が発生し、マスクと消毒液を緊急配布した。
②8月25日には、発熱外来方式から一般診療方式へ移行し、待合室や診察室を分けたり、時間帯を分けたりして院内感染防止を図っている。
③学級閉鎖等を行う基準は特に明示されておらず、普段は欠席率が15～20％に達した時点で校長が学校医、教育委員会等と相談して決定しているが、今回は２名以上欠席した場合に対応している。
④予防パンフを全戸配布したり、広報誌等を利用し予防策の告知と周知徹底に努めている。

細長かった
新型インフルエンザ
ウイルス

東京大学医科学研究所
感染症国際研究センター
野田岳志博士 撮影

＊細長かった新型インフルエンザウイルス＝米疾病対策センターが撮影した電子顕微鏡写真は球形だったが、遠心分離器による処理でちぎれたウイルスの断片をとらえていた。東京大学医科学研究所 河岡義裕教授らの研究では、遠心分離機にかけずに撮影したところ長さ1千分の1ミリほどの細長い形をしていた。

９月議会のトピックス

決算審議と一般質問で大いに話題となった事を紹介します。

ホテルニューヴェール破産と税の徴収について

今回の議会は決算議会とも呼ばれ、平成20年度の決算についても審議しました。その中でホテルニューヴェール北上が破産し固定資産税が未徴収となった事が問題となり、滞納分も含めなぜ徴収できなかったかという点が論点となりました。

固定資産税は地方税法により徴収されますが、地方税法第373条では「…地方団体の徴収金の滞納処分については国税徴収法に規定する滞納処分の例による。」となっています。

国税徴収法第47条では、督促をしてから10日以内、期限までに完納しない場合には「差押」をしなければならないとあり、第69条（差押不動産の使用収益）では差押さえられた物件はそのまま使用できる事も書かれています。しかし、同第48条には「国税を徴収するために必要な財産以外の財産は差し押えることができない。」ともあり、この辺の法解釈は難しいところです。

北上市当局としては業績好転を期待しつつ、返済計画を立てさせ、わずかながら納税してきたので差押えは執行しなかったという答弁でした。また、実際には差押えしたとしても抵当権が設定されている為、効果が無いのでないかという判断もあったようです。

結果として、北上市として下記のような市税を含む債権が残り、今後の破産処理（建物類の売却等による換価）によって配当される訳ですが、実際には第一抵当権者である「預金保険機構」と「住宅金融支援機構」に配当され、北上市への配当は0円と見込まれます。こういう事態は想定されており、破産させずに再生させる政策を取るべきだったのではないかと思います。

破産処理の今後の見通し

裁判所が指定した破産管財人の管理にあり、買受人を探している状況。もし、中々見つからない場合は、競売による売却もありうる。ただし、どちらにしても売却益は全額、第一抵当権者への支払い分となり、市税や他の債務への配当は無い見込み。

ホテルニューヴェールへの債権（千円未満は四捨五入）

	固定資産税	保留床売却残金	その他	［千円］
H20年度まで	244,799	442,877	3,474	
〃　延滞金	174,662	381,298	0	
H21年度分	17,999	0	430	総合計
合　　計	437,460	824,175	3,904	1,265,539

和賀スキー場全景

和賀スキー場のロープトウ廃止

「北上市の体育施設条例の一部を改正する条例」が可決されました。これは和賀スキー場のロープトウを廃止するという条例ですが、その廃止する根拠として、設備の老朽化と更新に費用がかかる事と入込客数の減少があります。この中で設備の更新費用の概算額が中々示されず、様々な場で問われました。ようやく提示された額も高額であり、普段の様々な見積についても、しっかりと精査しているのか、少し疑問が残りました。

三宅やすしの主な活動

7月 7日	議会全員協議会
〃	三セク等調査専門委員会
8日	南小教育振興会総会
〃	交流センター建設委員会
11日	シルバースポーツ大会
14～16日	教育福祉常任委員会視察
17日	相去区長会交流会
21日	金ケ崎町議会交流会
26日	北上川上流合同水防演習
27日	西和賀町議会交流会
28日	第156回臨時議会
29～30日	北上地区広域行政組合視察
8月 4日	新清会会議・医師会交流会
8月 5日	黒北高PTA三役会
11日	相去地区自治協議会
14日	黒北高ｿﾌﾄﾃﾆｽ部祝賀会
20日	議会全員協議会
〃	三セク調査専門委員会
〃	ゴミ減量市民会議
24日	新清会会議
26～28日	高P連全国大会[沖縄]
9月 2日	白山神社例大祭神事
3日	9月定例議会(初日)
〃	決算特別委員会
〃	広報編集委員会
4日	決算概要説明会
9月 8日	9月定例議会(一般質問)
9日	9月定例議会(一般質問)
〃	教育福祉常任委員会
10～11日	決算分科会
14～15日	〃
15日	ゴミ減量市民会議
18日	決算特別委員会
25日	9月定例議会(最終日)
29日	広報編集委員会
〃	相去地区市政座談会
10月 5日	広報編集委員会
8日	県高校会館評議員会
13日	二八の会研修

☆☆☆三宅やすし後援会 会員募集のお知らせ☆☆☆

北上市議会議員三宅やすしを支持し、応援していただける方を募集しております。
後援会へのお申込みは、下記のお申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX、または郵送にてご連絡ください。また、三宅やすしオフィシャルホームページからもお申し込みできますし、必要事項をご記入の上、電子メールでも受付ております。

＊ 皆様のご意見をお待ちしております。下記までFAX、メール等でお寄せ下さい。
また、三宅やすしが 全て自身で製作、運営している下記のホームページで活動状況を詳しく報告しています。

※この後援会通信は、身体障害者授産施設
「社会福祉法人自立更生会
北上アビリティーセンター」
にて、ダイレクト印刷しています。
北上市二子町秋子沢214-7 TEL:0197-66-5400

北上市議会議員　三宅やすし後援会
〒024-0051　岩手県北上市相去町相去２８
電話:0197(67)1819　　FAX:0197(67)4227
Email　miyake12@gmail.com
URL　http://miyake.on.coocan.jp/

キリトリ

三宅やすし後援会入会申込書

ふりがな 氏名	住所(北上市以降のみ)	電話番号	性別	生年月日
	〒		男 女	年　月　日生
	〒		男 女	年　月　日生
	〒		男 女	年　月　日生